

第3次いなべ市総合計画

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度

「好き」があふれる。
『私のまちいなべ』

概要版

第3次
いなべ市総合計画
2026 » 2035

第3次いなべ市総合計画 〈概要版〉

発行日:令和8(2026)年3月

編集:いなべ市企画部政策課

住所:〒511-0498

三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地

電話:0594-86-7741

編集協力:(株)ジャパンインターナショナル総合研究所



令和8(2026)年3月 いなべ市

第3次いなべ市総合計画の構成

総合計画は、いなべ市の行政運営における最上位計画であり、市民と行政が共通して目指す10年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向性を示すものです。

■総合計画の構成



第1部 基本構想【10年間】

第2部 基本計画(総合的取組事項)【前期、後期各5年間】

第3部 人口ビジョン・総合戦略【5年間】

※総合戦略は、基本計画から地方創生に関するものを抽出して整理した内容

第4部 計画の推進にあたって

(第3次いなべ市行政改革大綱【10年間】)

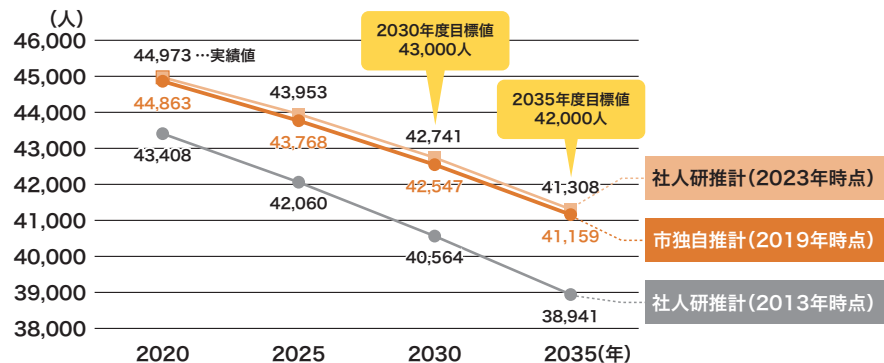
(行政改革アクションプラン【前期、後期各5年間】)

第3次総合計画は、「行政改革大綱」と一体的に策定・推進することで、より効率的・効果的なまちづくりにつなげます。

将来人口について

令和6(2024)年度の東海環状自動車道いなべインターチェンジ開通を機に、企業活動のさらなる活性化が期待されています。また、将来を担う若者から選ばれる総合的な取組を推進するとともに、全ての市民が誇りと愛着を持てるまちづくりを進め、令和12(2030)年の総人口を43,000人、令和17(2035)年の総人口を42,000人と設定します。

■将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所推計及び市独自推計)



基本構想と基本計画の概要

■第3次総合計画の概念図(基本構想より)

～ 基本理念 ～

(市民と行政が共有するまちづくりの基本となる考え方)

いきいき笑顔応援のまち

～ 共通の視点 ～

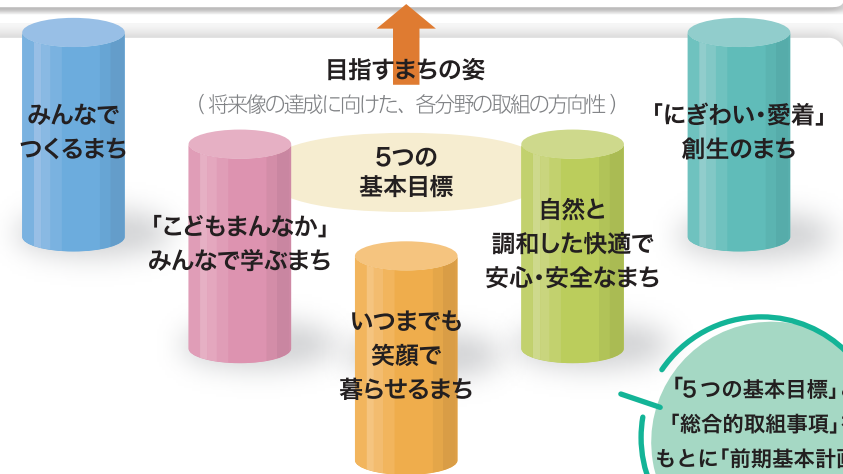
(全事業を推進する上で市民と行政が共有する3つの視点)

「市民が主役のまちづくり」「定住・移住・交流の促進」「いなべブランドの創造」

～ 将来像 ～

(計画の目標年次である令和17(2035)年度に向けて目指すまちの姿)

「好き」が、あふれる。『私のまち いなべ』



総合的取組事項

(いなべ市が、全国に先駆けて推進してきた各種の総合的な取組を総合的取組事項として位置づける)

- グリーンクリエイティブいなべ
- チャレンジ・カーボンニュートラルいなべ
- フェアトレードタウンいなべ
- 元気みらい都市いなべ
- SDGs未来都市いなべ

■基本計画の体系

基本目標	分野	施策	
第1章 みんなで つくるまち	■市民参画	1-1 市民の力で拓く未来	
	■多様性社会	1-2 思いやりのある人権のまちづくりの推進 1-3 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進	
	■広報広聴	1-4 広報広聴の充実	
	■広域連携	1-5 広域連携による定住・移住の促進	
	■外部人材	1-6 外部人材の活用による地域活性化の推進	
	第2章 「こどもまんなか」 みんなで 学ぶまち	■子育て支援	2-1 ウェルビーイングを育む保育の推進 2-2 地域における子育て支援の充実 2-3 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実 2-4 要保護、要支援児童へのきめ細やかな取組の推進
■子どもと保護者の健康		2-5 子どもと母親の健康の確保	
■教育		2-6 ウェルビーイング溢れる学校の創造 2-7 学校教育環境の充実 2-8 学校環境整備の充実	
■スポーツ		2-9 総合的なスポーツの推進	
■歴史文化・芸術		2-10 歴史文化・芸術の充実	
■自然環境・学習		2-11 自然環境の保全・充実	
■生涯学習		2-12 青少年の夢を育む地域づくりの推進 2-13 生涯学習の充実	
第3章 いつまでも 笑顔で 暮らせるまち		■健康・医療	3-1 地域医療体制の充実 3-2 生涯を通じた健康づくりの推進
		■高齢福祉	3-3 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進 3-4 高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進
		■障がい福祉	3-5 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進
		■地域福祉	3-6 地域の助け合いによる福祉の充実
		■社会保障	3-7 社会保障制度の健全で円滑な運用 3-8 適切な生活保護制度の推進
		第4章 自然と調和した 快適で 安心・安全な まち	■公共交通
	■道路網		4-2 快適な道路網の充実
	■上下水道		4-3 暮らしを支える上下水道の充実 4-4 美しい水環境の創出
■生活環境	4-5 環境にやさしいまちづくりの推進 4-6 みどり豊かなまちづくりの推進 4-7 良好な居住環境づくりの推進		
■土地利用	4-8 秩序ある土地利用の推進		
■防災	4-9 安全で安心な防災対策の推進 4-10 交通事故のない安全なまちづくりの推進		
■防犯	4-11 被害を未然に防ぐまちづくりの推進		
第5章 「にぎわい・愛着」 創生のまち	■農林・畜産業		5-1 持続可能な農林業の振興
	■産業振興		5-2 企業誘致による産業振興と雇用促進 5-3 にぎわいのある商工業の振興
	■観光		5-4 魅力ある観光地づくりの推進
	第6章 総合的取組事項		

将来見通しを踏まえた持続可能な財政基盤を確立し、第3次総合計画で掲げるまちづくりの将来像への道筋を確かなものとし、また、行政改革の推進にあっても、第3次総合計画と同様に、本市が誕生して以来、継続して取り組む「いなべブランドの創造」を、市民と行政が共有する「共通の視点」として位置づけ、市内外に効果的に発信します。

■行政改革大綱の概念図

「好き」が、あふれる。「私のまち いなべ」

～ 総合計画との一体的な推進を通じた持続可能な自治体運営の確立 ～

行政改革を推進するにあたっての共通の視点

「いなべブランドの創造」

